

平成 2 1 年度
第 1 回 徳島県発達障害者支援体制整備検討委員会 議事録

1 日 時

平成 2 1 年 1 2 月 2 2 日 (火)
午前 1 0 時 3 0 分から正午まで

2 場 所

徳島県庁 1 0 F 大会議室

3 出席者

【 委 員 】

橋本 俊顕 , 大野 直樹 (松永委員代理) , 大谷 博俊 , 磯部 久子 , 島 治伸 ,
堀内 宏美 , 原 一恵 (椎野委員代理) , 石本 寛子 , 板谷 充顕 , 森谷 広文 ,
新田 正人 (稲井委員代理) , 穂坂 英春 (金澤委員代理) , 吉田 功 (後藤
田委員代理) , 福永 佐知子 , 藤倉 俊幸 (外磯委員代理) , 美馬 恒子 , 中
内 貴文 (吉田委員代理) , 波里 史子 , 大木元 繁 , 上原 治美 , 桑原 波枝

【 事務局 】

1 0 名

4 会議次第

開会

委員紹介

協議事項

- (1) 平成 2 1 年度発達障害児 (者) 支援関係施策について
- (2) 発達障害児 (者) 支援に関する実態調査について
- (3) その他

閉会

(発言者)

(発言内容)

事務局

それでは、定刻が参りましたので、ただ今より「平成21年度第1回徳島県発達障害者支援体制整備検討委員会」を開催いたします。

議事に入ります前に、今年度、初めての開催でございますので、委員の皆様方を「委員名簿」の順に御紹介させていただきます。

(新規委員紹介)

以上、委員として御就任いただいております。

どうぞよろしく願います。

それでは、本委員会の開会にあたりまして、徳島県保健福祉部、乾部長より御挨拶申し上げます。

(部長挨拶)

発言時のお願いでございますが、委員の皆様が御発言される場合は、机の前方にございます白いボタンを押してから御発言くださいますようお願い申し上げます。

それでは、これからの議事進行につきましては橋本会長にお願いいたします。よろしく願います。

会 長

それでは、これより議事に入りたいと思います。なお、本会議の議事録について、県のホームページ上で公開することによろしいでしょうか。

(異議なし)

当委員会においては、平成17年の11月から8回に渡り、発達障害児(者)及びその家族の方々への支援体制の整備を図るため、「現状の把握・分析」及び「今後の支援の方策」について検討を進めてまいりまして、その内容を昨年4月に県に提出いたしました。

本日の委員会は今年度初めての会となりますが、次第にもありますとおり、はじめに県における今年度の「発達障害児(者)支援関係施策」について、報告をしていただきたいと思います。

まず、お手元の資料1「発達障害児の支援関係施策」について、県の取り組み状況を御説明させていただきます。

これにつきましては、まず、保健福祉部関係の事業施策について、次に、教育委員会関係の事業施策について、順次それぞれの担当者から御説明させていただきます。

まず、資料1を御覧ください。資料1につきましては、保健福祉部関係の事業施策でございます。

【1.啓発・研修】につきましては、今年度、大きく3つの事業を実施、あるいはこれから実施予定といたしております。

まず、『発達障害シンポジウム2009の開催』でございます。

これは、鳴門教育大学と共催いたしまして、17年度から4回に渡って実施いたしておるものでございますが、今回、11月8日に「発達障害へのライフステージ支援：小児期後半」と題しまして、基調講演並びにシンポジウムを開催いたしました。東京都立梅ヶ丘病院 市川宏伸院長をお招きいたしまして開催いたしました。第5回目となる今回につきましては、「小児期後半」を中心に、シンポジストとして、精神科の先生、子育てをなさっている保護者、学校関係者等の方々にお越しいたしまして、シンポジウムを実施させていただきました。関係機関及び広く一般県民を対象に、普及・啓発ということで、190名の参加をいただきました。

次に、『発達障害支援従事者養成研修会の開催』でございます。

これは、発達障害の早期発見・早期支援を行うために、専門医の不足というのが問題となっているため、昨年度より鳴門教育大学、徳島県医師会の御協力を賜りまして、三者共催という形で、医師をはじめといたしまして、臨床心理士や言語聴覚士などの各専門分野の従事者を対象とした養成研修会を実施しております。今年度第1回は「AD/H Dの診断と治療」と題して、久留米大学医学部小児科 山下裕史朗准教授をお招きしまして、去る10月25日に開催いたしました。

第2回目といたしましては、「広汎性発達障害と二次障害（仮題）」を予定いたしまして、来年の2月14日に京都大学医学部十一 元三教授をお招きしまして、研修会を実施する予定としております。

最後に『発達障害者就労支援フォーラムとくしまの開催』でございます。

これにつきましては、特に最近増加傾向にあると言われておりますが、知的の遅れを伴わない発達障害者の就労支援の現状を踏まえまして、ネットワーク作りをより効果的に行うということを目的といたしまして、県の発達障害者支援センターと徳島県障害者職業センターとの共催の下、基調講演とパネルディスカッションという内容により、就労支援フォーラムを開催いたしました。これは去る12月8日に開催しまして、115名の参

加をいただきました。発達障害者の就労支援ということで、宇都宮大学教育学部 梅永雄二教授をお招きいたしまして、実施いたしました。

啓発・研修につきましては、以上の実施ということでございます。

事務局

発達障害者支援センターです。よろしく申し上げます。

【2. 相談・発達支援】でございますが、当センターにつきましては、平成18年4月より県立あさひ学園に「徳島県発達障害者支援センター」を設置しております。今年度体制を強化するというところで、心理職の技師1名を増員したところでございます。

具体の事業内容でございますが、「相談支援」といたしまして、学校や職場等の活動の中で相談を受けまして、それぞれの課題解決に向けた助言、それから関係機関の紹介・情報提供等を行っております。相談実績については、別紙1を御覧ください。この11月末時点で集計したものでございまして、まず「(1)発達障害児(者)の年齢層」では、「乳幼児 0～3歳、4～6歳」併せて46%を占めておりまして、一番多くなっております。また一方、19歳以上の方について、昨年度は乳幼児の方が約6割を占めており19歳以上の方は昨年度12.6%だったのが、今年度25.4%となり、ほぼ倍増している状況となっております。

「(2)相談方法」については、「来所」の方が約半数を占めております。

「(3)障害種別」につきましては、診断の結果に基づきまして、分類をしておりますので、今年度におきましては、6割の方が「不明・未診断」となっており、自分の発達障害についてどういう状況かという入口のところの方の相談を受けていると、このように考えております。

「(4)相談・支援内容等」でございますが、「家庭生活」への相談というのが72.4%と多くを占めております。

「(5)相談者」では、「家族等」が206件で、51.8%と約半数を占めており、「保健所・保健センター」が21.6%、「本人」からの相談は16.3%(昨年度10.6%)ということで、6%ほど増えているという状況でございます。

全体を通して、御本人の相談によるものと、年齢で19歳以上の相談が増えているということで、就労関係につながるころの相談が多くなりつつあると分析しているところでございます。

次に、「発達(療育)支援」でございますが、御家族とか関係機関から療育に関する相談に応じまして、御本人との関わり方、それから療育方法についてそれぞれの状況に応じた支援や情報提供を行い、必要に応じて医学面からの助言や心理的な判定を行っております。また、「自閉症児通園実施事業」の実施ということで、ひよこ・ひまわり学級を以前からやっておりますが、例年20人弱の方の支援を行っているところでございます。

「就労支援」でございますが、「就労したい」という御本人からの就労に関する御相談を受け、徳島障害者職業センターなどの関係機関と連携を図りながら支援を行っているところでございます。本人それから保護者、本人が就労されている企業についての御相談を受けるなど、相談支援をしているところでございます。また、就労したいとおっしゃる方については、徳島障害者職業センターを紹介するなどして、関係機関と連携しながら支援しているところでございます。

「啓発及び研修」でございますが、パンフレット・HP等を活用して情報提供を行うとともに、講演会や連続講座からなる研修会等を実施しておりまして、非常に好評を得ているところでございます。

「関係機関との連携」でございますが、自立支援協議会等への参加ということで、各市町村（一部広域）に地域自立支援協議会が設置されておりますが、その会議にセンター職員が参加して、いろいろ意見交換や助言などを行い、障害者の自立に向かったの支援を行っているところです。また、状況に応じて関係機関とのケース会議を行い、今年度新たにセンターHPからの情報提供ということで、発達障害に関する研修会等を実施する場合はセンターへ御連絡いただき、HPに掲載・情報提供するということを行っているところでございます。

以上、簡単ではございますが、発達障害者支援センター運営事業の説明です。

事務局

続きまして、【3 地域支援体制の整備・関係機関との連携】について、御説明させていただきます。

この項目については大きく3つございます。

まず、1)『発達障害者支援センターの整備』ということで、先ほどの説明のとおり、県立あさひ学園内に18年4月から「発達障害者支援センター」を設置しておりますが、発達障害者に対する総合的な支援拠点として、「発達障害者総合支援ゾーン」を平成24年度の開設を目指して整備をするということで、ゾーン内（旧徳島赤十字病院跡地）にセンターを移設し、更なる機能の充実・強化を図るということを目指しております。

今年度は実施設計ということで、現在、設計中でございます。

2)『発達障害早期支援サポート事業』の実施につきましては、今年度の新規事業でございます。特に発達障害につきましては、早期発見・早期支援を行うことが大事ですけれども、「家族への支援」というのも特に重要であるとされているところでございます。本県では、新たに発達障害支援サポーターという方を新たに1名設置いたしまして、保護者等に対しまして相談・助言ということで、保育所とか幼稚園等へ訪問しまして、相談を受けるという事業を今年度から実施いたしております。

3) 『とくしま発達障害児(者)圏域整備サポート事業』の実施でございますが、平成18・19年と南部障害福祉圏域、平成20年から東部障害福祉圏域の14市町村におきまして、圏域の様々な関係機関の連携を図るためのモデル事業を実施いたしております。また、今年度、市町村の「個別の支援計画」の作成状況等の調査を行いまして、後ほど御説明いたします「市町村サポートコーチ」を市町村に派遣することにより、市町村における支援体制の整備へのサポートを図っているところでございます。

事業の具体的内容としまして、まず「圏域支援体制整備事業」の実施ということで、発達障害におきましては、各ライフステージに応じた一貫した支援体制の整備が重要でありますので、平成20年10月から東部障害福祉圏域内の14市町村において事業展開ということで、地域の実情に応じた研修会の開催や連絡調整会議を組織し、発達障害に関わる様々な関係機関のネットワークの形成、役割分担を決め、情報を共有し連携を図るといった形で進めております。

次に、「個別の支援計画」の作成等の実施状況調査及び評価としまして、先ほど申し上げましたとおり連携支援を行うには「個別の支援計画」が重要ということで、従来から「個別の支援計画」の作成等につきましては、圏域支援体制整備事業の中でも申しておるところでございますけれども、今年度の新規事業として、市町村に対しまして「個別の支援計画」の作成等の支援体制整備に関する調査を実施させていただいて、市町村の意識付けを強化するとともに、市町村の支援体制の実態を把握したいと考えております。これにつきましては議題2の方で、具体的な調査票を御説明させていただきまして、御意見を賜りたいと考えております。

最後に、「市町村サポートコーチの派遣」でございますが、特に「個別の支援計画」の作成等への協力、地域自立支援協議会への参加、適切な助言等を行うため「市町村サポートコーチ」を1名配置をいたしまして、実施いたしております。

以上です。

事務局

引き続きまして、今年度の市町村サポートコーチの派遣事業の実施状況について、事業を受託しております徳島赤十字ひのみね総合療育センターより御説明させていただきます。よろしく申し上げます。

市町村サポートコーチの派遣事業の実施状況についてご報告いたします。まず、サポート事業の目的としては、二つあります。

一つは「市町村独自の連携支援ファイルの作成を目的としたサポート」、もう一つは「既存の市町村の協議会等を活用した支援体制構築へのサポート」を目的として事業を行っております。

次に取組状況を御説明いたします。

今年度は昨年度に引き続き圏域事業を実施しております東部障害福祉圏域14市町村を中心にサポートを展開しております。

「個別の支援計画」を活用した連携状況ですが、

一つ目、支援計画に関する研修会を保護者及び支援者に対し、11市町村で7回開催いたしました。内容として「個別の支援計画及び支援計画を用いた連携支援について」と「就学支援ファイルのすすめ」と題して開催しました。

二つ目、「個別の支援計画」の作成状況ですが、6市町村で実施しております。様式は、各ライフステージを通した「個別の支援計画」と、保育所、幼稚園、小学校の就園・就学前に特化した「引継ぎ支援ファイル」を作成しております。

三つ目、「個別の支援計画」及び「引継ぎ支援ファイル」の活用による連携が行われているのは4市町村です。その中で、2つの地域の「個別の支援計画」の作成による連携事例を御紹介します。

まず勝浦郡（2町）の連携の取組み内容として、1つは、2町合同による保育所・幼稚園及び小学校への就園・就学支援ファイル「お子様すくすく就園・就学応援シート」の作成、もう一つは現在作成中の2町合同による個別の支援ファイル「相談支援ファイル」の作成です。

連携支援のニーズとして、乳幼児期から成人期において、町・郡全体で手を携えお子様を育てていこうとする就園・就学移行期の引継ぎにおいて、共通化した書面の作成の必要性が高まってきたことなどが挙げられます。連携主管部局ですが、2町の教育委員会が既存の勝浦郡地域特別支援連携協議会を活用し、その中で、「相談支援ファイルワーキング会議」を新しく設置し、月1回2つの支援ファイルの作成に向けて協議が持たれております。協議参加機関ですが、保護者・2町の教育委員会・福祉課・住民課・保健師・保育園・幼稚園・小学校・中学校・ひのみねです。協議内容は、2つの支援ファイルに係る作成・運用・保管の手順、シートの様式の作成が主な内容となっております。なお、協議に入る前に参加機関を対象に「個別の支援計画」についての研修を持ち、シート作成への目的の共有化を図りました。支援シートの対象者ですが、「お子様すくすく就園・就学応援シート」が就園・就学予定児全員で、シート活用を希望する者のみ提出です。「相談支援ファイル」は、発達が気になりなお子様及び成人の方で、シート活用を希望する方となっております。2つのシートとも管理は保護者が行います。記入作成は、「お子様すくすく就園・就学応援シート」が原則として保護者、「相談支援ファイル」は保護者及び支援機関となっております。配布方法ですが、教育委員会から関係機関へ配布、そして関係する保護者の方へ配布の予定となっております。更に様式は、福祉課・住民課・教育委員会の方にも置いておき、随時対応できるようにいたします。

また、入園・入学案内時の通知と一緒に配布することも考えております。

サポートコーチの連携支援としては、「個別の支援計画」についての研修会の開催，月1回のワーキング会議への参画，シート様式作成等に係る助言，意見交換等を行っております。以上，勝浦郡の取組みですが，2つの支援シート作りを通して教育部局と福祉部局の連携が図られました。そして，それをきっかけに郡地域特別支援連携協議会のメンバーを改正し，来年度より新たに郡・2町の労働部局が参画することで，乳幼児から成人期のステージを一貫して支援することが出来る体制作りの拡大へと波及させるなど，途切れ目のない連携支援が図られようとしています。

続きまして，佐那河内村での取組みを報告いたします。

連携の取組内容として，小学校への就学支援ファイル「就学支援シート」の作成です。連携支援のニーズとしては，保育所から小学校への移行時において，円滑な引継ぎ及び関係機関が連携した発達支援への取組み気運が高まってきたことが挙げられます。連携主管部局は，住民福祉課の保健師が中心となっております。協議参加機関は，住民福祉課の保健師・教育委員会・保育所・小学校・ひのみねです。協議内容の方は，作成・運用・保管の手順，シートの様式の作成が主な内容です。支援シートの対象者ですが，就学予定児全員でシート活用を希望する者のみ提出としました。配布方法ですが，就学予定児の保護者対象に就学支援シート説明会を開催いたしまして，説明会にて一斉配布済みです。就学支援説明会の補足を少しいたしますと，教育委員会，住民福祉課，保育所，小学校，ひのみねが協力して実施した小学校説明会の中の1コマで，就学支援シートの説明をいたしました。

サポートコーチの連携支援としては，シート作りの参画，就学支援説明会にて就学支援シートの説明，また支援シート作りのサポート以外に，発達に気がかりのある幼児を対象とした就学に向けた支援会議の参画をさせていただいております。様式の作成ですが，他の市町の支援シートを参考にしたり，その中で参加機関の方々と修正させていただきながら行いました。保護者と保育所が協力して記入する形をとっております。現在対象者全員が提出ということで，提出率が100%という話をお聞きしております。以上，佐那河内村の取組みでしたが，シート作りを通じて地域性を生かした福祉部局と教育部局，また保育所と小学校の更なる円滑な連携支援が図られました。

続きまして，協議会等への参加と活用状況ですが，地域毎の自立支援協議会総会及びサービス調整会議への参加の方をさせていただいております。郡単位で行われているところもありますが，5つの地域，11市町村の会議に参加させていただいております。その他の会議ですが，例えば地域特別支援連携協議会等への参加の方は6市町村，発達障害児(者)支援体制に

係るサポート状況については3市町村です。今後、発達障害に特化した専門部会が設立されようとしている地域や、途切れ目のない各ライフステージを通した縦の連携支援が機能的に展開するために、自立支援協議会メンバーに子ども担当課を参画させた地域もあります。

巡回相談については、市町村の行う保育所乳幼児健診での巡回相談及び発達相談の方を実施しております。

最後に、今後の支援サポートについてですが、現在連携体制が構築できはじめている市町村の「連携ノウハウ」を他の市町へ波及させることと、地域の実情やニーズに応じた体制整備に向けて、更に充実・強化を図ることを目的として展開していきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

事務局

特別支援教育課から特別支援教育についての取組みについて御説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

特別支援教育課からは3点説明いたします。1点目は、本年度の取組についてです。2点目は、文部科学省からの委託事業として平成21・22年度に実施している「自閉症に対応した教育課程の在り方に関する調査研究事業」についてです。3点目は、ハナミズキプロジェクトの教育施設として24年度開校予定の「徳島県立みなと高等学園」の概要についてです。

ではまず、「平成21年度徳島県における特別支援教育の取組」について御説明いたします。

「1研修」については、特別支援教育コーディネーター等各校の特別支援教育の担当者に対する体系的な研修や、管理職等を対象とする理解を推進する研修等を、これまでに引き続き総合教育センターにおいて進めてまいりました。

主な研修について、それぞれの研修の回数・参加人数、簡単ではございますが内容を載せております。コーディネーター、巡回相談員、特別支援学級新担任者、通級指導教室担当者等においては、講義だけでなく、演習やブロック別研修会での研究授業等により実践的な内容で実施しました。各校で中心となって特別支援教育を推進していく、特別支援教育コーディネーターの研修については、次に要項を載せております。特別支援教育コーディネーターにおきましては、経験年数によりステップを2つに分けて実施しております。

1年目の方については、特別支援教育に関する基礎知識として、基礎的な理解を深めていただくために、コーディネーターの役割、障害についての知識、個別の指導計画や個別の教育支援計画についての理解や作成の方法等の講義を行っております。

2年目以降の方に対しては、より専門的な研修として、校内委員会やケース会議の運営に役立てる、ファシリテーション技能、保護者や教員の相

談に活かしていただける，カウンセリング技能など経験年数に応じて研修内容を分けて開催しております。

次に，「2 相談支援」についてですが，相談支援については，地域における相談支援体制を整備するとともに，専門家による相談の機会の充実を図りました。相談における支援システムについては，「特別支援教育にかかる相談支援」を御覧ください。まずは，身近なところで相談が行えるよう，地域のセンター的機能を果たす役割を持つ地域の特別支援学校や，県内8つの小中学校に巡回相談員を置き，地域の幼稚園や学校等の要請に応じ，相談支援を行っております。巡回相談員による相談支援を行った件数は，11月末現在で1673件です。

また，本県は，地域によっては医師や臨床心理士等の専門家が少ないところもありますので，専門家による相談の機会の充実を図るため，総合教育センターでの教育相談では，医師等専門家による相談「ほっとアドバイス」も行っており，11月末現在で37件の相談がありました。さらに，医師，臨床心理士，大学教員等からなる専門家チームを県に設置し，地域に出向いての教育相談会を行っております。

地域に出向いて行う地域相談会については，7～8月にかけて，県内の6カ所で実施し，53件の相談がありました。この相談会は，1月にも3カ所で予定しております。専門家チームについては，相談支援の他に，資料に挙げていますような市町村や学校の支援体制の充実を目的に，要請に応じた支援も実施しております。

次に「3 地域の支援体制の整備」についての取組においてですが，大きく3点の取組みを行っております。まず1つめは，「地域特別連携協議会連絡会」の開催，2点目は，「グランドモデル地域の指定」，3点目は「専門家チームによる支援」です。

それぞれの市町村においては，地域の連携協力体制の構築のため，教育，福祉，保健，医療等の関係機関による「地域特別支援連携協議会」が設置されています。県では，地域の連携協議会の全体会として，市町村の担当者等を対象に情報交換や協議，研修を行う「地域特別支援連携協議会連絡会」を2回開催いたしました。内容については（1）実施内容に挙げております。延べ152名の参加をいただき，地域における支援の在り方についての講義や，地域別の情報交換等を行い，市町村の支援体制構築の支援を目的として開催いたしました。

2つめとしましては，昨年度から，国の事業において，徳島市と鳴門市を特別支援教育の「グランドモデル地域」として指定し，「相談支援ファイル」の研究試行を行っております。「相談支援ファイル」とは発達障害を含む障害のある子どもについて，就学前から卒業後に至るまで関係機関との連携を図り一貫した支援を行うため，本人の教育，医療，保健，福祉，労働等に関する情報を集約したものです。本年度で2年目になりますが，内容の検討だけでなく，活用方法についても，グランドモデル地域におい

て研究していただき、得られた成果を他の市町村へ普及していくこととしております。

3点目の専門家チームによる地域への支援については、先ほど御説明しましたとおりですが、要請のあった市町村に対して、そのニーズに応じた専門家の方を派遣し、地域の取組を支援して参りました。

次に「4 通級指導教室による支援の拡大」についてです。

通級指導教室とは、通常学級に在籍する児童生徒に、障害の状態に応じた特別な指導を行う場所で、LDやADHDについても平成18年度から新たに対象となっております。本県では、今年度新たに小学校1教室、中学校1教室を設置し、現在28教室において、325名の児童生徒が障害の状態に応じた指導を受けております。

次に「5 理解・啓発」についてですが、保護者、教職員の理解推進を図るため、リーフレット等の配布や県民対象の講演会を行いました。本日お配りいたしました黄色のパンフレット「特別な教育的支援を必要とする生徒の理解と対応」についてですが、このパンフレットは、中学校・高等学校の教員を対象としたものです。これをもとに、中学校・高等学校教員に、理解を推進していくとともに、各校においてもパンフレットを基にした研修会を行っております。一緒にお配りした資料の中に、リーフレットを2枚、保護者向けのリーフレットを2枚お配りさせていただきましたが、このリーフレットは、保護者を対象としたもので、各学校を通じて入学説明会や家庭訪問等の機会に、学校の方から、それぞれの学校の特別支援教育の取組について等、御説明していただきながら配布していただいております。また、県民対象の講演会は11月と3月の2回開催いたします。

11月には、総合教育センターにおいて、読み書きに困難を示す「ディスレクシア」の支援や啓発活動を行っているNPO法人EDGEの代表である新堂栄子氏に御講演いただき、134名の参加がありました。

最後、「6 ボランティアの活用」についてですが、平成19年度から教員等を志望する大学生や県内のNPO法人の方をボランティアとして学校への派遣を行っております。本年度は、県内の4大学、聴覚障害対象の要約筆記等の活動を行っているNPO法人、視覚障害対象に学習支援や絵本の読み聞かせ等の活動を行っているNPO法人の2団体と連携し、43の幼稚園及び学校で、ボランティアとして学校生活における支援を行っております。

特別支援教育の取組みについては以上です。

続きまして、自閉症に対応した教育課程の在り方に関する調査研究事業につきまして、説明させていただきます。

この事業は平成21年度の国の新規事業です。今年度と22年度と、2年間の委託事業となっております。事業の内容ですが、2つございます。

まず1つめは、自閉症の特性に応じた教育課程の編成、2つめは、自閉

症の特性に応じた指導内容，方法の工夫について実践研究を行うこととなっております。研究実践校ですが，県内の小学校・中学校・特別支援学校から各1校以上，選定をするという条件がありました。講習会の連携ということも目的になっております。そこで，本県といたしましては，徳島市加茂南小学校，徳島市城東中学校，県立国府養護学校の3校を研究実践校をお願いをいたしました。本県の研究内容の概要でございますが，まずテーマを，「自閉症の子供の生活をより豊かにするための支援体制・指導方法について」といたしました。研究内容・計画でございますが，2つ柱を設けました。まず，1つめが，児童生徒の社会性を育成するための指導内容・指導方法・指導体制の工夫・改善，2つめが，一般化を視野に入れた支援体制・指導方法の工夫・改善としております。この柱を基に，各校におきまして，学校の実態や，児童生徒の状況に応じた研究実践を進めております。また，3校が連携しながら研究を進めておりますが，具体的には各校における研究会やコンサルテーションへの相互参加，また国府養護学校において開催されました，親と教師の学習会へ，加茂南小学校，城東中学校の教員が参加いたしまして，共に学ばせていただいております。あと，運営協議会を年1回開催いたしますと共に，3校の担当者会を開きまして，情報交換等をしてしております。今後は，2月に中間取りまとめ報告をいたしまして，来年度の取組みにつきましても，修正する予定になっております。来年度は2年目ということで，研究の成果を8月の特別支援教育研究会，担任者会の分科会で発表する予定となっております。

簡単ですが以上でございます。

次に，県立「みなと高等学園」の概要について説明させていただきます。

まず，従来高等養護学校というふうに呼んでおりましたけども，学校名が決まりましたので，その点につきまして御報告させていただきます。

学校名につきましては，県民の方から広く公募をいたしまして，その公募を経てこの「みなと」という名前に決定いたしました。公募につきましては，総数67件，58作品の応募を頂いております。

まず，「1 みなと高等学園の趣旨」でございますけど，高等学校段階での病弱または軽度知的障害を伴う発達障害の生徒さんに対して，社会的・職業的に自立した心豊かな人間を育成するための教育を行うということが，まず1点でございます。高等学校段階の発達障害の生徒さんについては，基本的には高等学校で必要な支援，適切な教育を受ける，それが基本だと考えておりますが，それでも特別な教育課程が必要であったりとか，医療との連携が必要であるという生徒さんについては，この「みなと高等学園」での教育，必要な支援を受けながら教育を受けるということが適切かなと考えております。この「みなと高等学園」は特別支援学校ですので，対象とする障害として，視覚障害，聴覚障害，知的障害，肢体不自由，それから病弱の5つの障害を対象としておりますので，発達障害というだけ

では、このみなと学園の対象とはならないので、病弱を伴う発達障害の生徒さん、もしくは、軽度の知的障害を伴う発達障害の生徒さんを対象といたします。先程、基本的には高等学校での教育と申しましたけれども、この学校の2つめの趣旨として、この学校に来る生徒さんだけでなく、この学校での教育のノウハウを活かしまして、県内の高等学校に在籍している生徒さんへの支援も行う、この2点を学校の趣旨としております。

今のところ計画している設置学科ですが、まずは、病弱を伴う発達障害の生徒さんの方ですが、こちらは基本的には知的障害を伴わないということです。病弱と言いましても、身体的な病気じゃなく、心身症でありますとか、適応障害でありますとか、心理的なことが要因となっている疾患というふうに規定しております。学科としましては、「商業ビジネス」と「情報デザイン」の2学科です。教育課程は、高等学校の学習指導要領、高校に準じた内容を考えております。それプラス、特別支援学校の自立活動なんかも入れまして、教育課程を編成していこうと考えております。

もう1つの方は、「生産サービス科」と「流通システム科」です。こちらのほうは、知的障害を伴う発達障害の生徒さんを対象としておりますので、特別支援学校の学習指導要領、知的障害を対象とした特別支援学校の学習指導要領に沿った教育課程を編成していこうと考えております。ですから、今現在の阿南養護学校の職業科がイメージとして近いものになるのかもしれない。

定員ですが、現在、県内の特別支援学校高等部につきましては、一部を除きまして、入学選抜を経てほぼ全員が入学しておりますが、この学校につきましては、定員を設けまして選抜をする予定でおります。今のところ、1学年で、4学科各1学級ずつで4学級です。だいたい30人程度の定員になると考えております。具体的な数が決まりますのは、24年開校ですけども、前年の選抜募集要項の中で具体的な数を示させていただきますが、今のところは1学年で30名程度の定員というふうに考えております。

他県で新しくできている高等特別支援学校の入学選抜の倍率をみてみますと、1.5倍くらいから、高いところは3倍くらいまでになっておりますので、ここもそのくらいの数字になるのではないかと想定しております。

3番目に、全体配置計画を載せております。場所は、旧の日赤の跡地です。ハナミズキ棟というのがありますが、これは現在ある旧日赤5号棟というところですが、既存の施設を活用いたします。3階建てで、3階建ての内の2階の全部と3階の一部を、「みなと高等学園」で使用いたします。主に2階に特別教室とか宿泊学習もできるような宿泊施設を整備する予定です。3階の方は、主に特別支援学校のセンター的機能を発揮できるよう、相談に関する施設とか、研修会が行えるような施設を整備する予定です。隣に発達障害者支援センターもできますので、相談という面で連携していけるのではないかと考えております。

その右側に新築で、増築という形になるんですけれども、普通教室を中心とした本館、それからその右に体育館を建設いたします。

最後スケジュールですが、現在設計をしております。来年度から建設工事に着工する予定で、24年開校ということで予定しております。

以上、徳島県立「みなと高等学園」の概要についてです。

会 長

ただ今、事務局の方から詳しく本年度の事業実施について御説明いただきましたが、この件に関しまして御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

委員

質問なんですけど、平成21年度発達障害者支援センター運営事業ですが、相談支援事業実績で発達障害児の年齢層で乳幼児期と19歳以上が大変割合が多いと伺いました。このことについて、(4)の相談支援内容というのは家庭生活の割合が多い、こういう人たちは乳幼児期の問題なのかも知れませんが、一つは就労の相談が増加したということではないかと思うんです。19歳以上のこの人たちというのは、今の世の中みたいに大変不景気で健康な方でも職を失うような時期に、相談活動というのはどのようになされているのか、実績はどうなっているのか、就労がどの程度できているのだろうか、その問題が今度は教育の現場にどのように返されているのだろうか、今すごく心配になってしまったのですが、そこら辺のところはいかがでしょうか。

事務局

発達障害者支援センターです。就労に関して、発達障害のある方というのは各個人の障害の特性が違いますので、非常に就労についてなかなか難しいということで、いったん就労していても会社の方での受け入れがなかなか難しくなっていることになっています。センターでは、19歳以上の方に限って言いますと、就労についての御相談があった場合に、「本人の特性が、どういう特性か」「どこに仕事のしにくさがあるか」「生活のしにくさがあるか」「就労に対するモチベーションを上げていく」そういったことを心理検査等も含めて御指導とか話をさせてもらっています。そういった中で、就労に結びつくかなという状況まで繋がっていったら、次に、障害者職業センターへ御紹介して、そちらの方で本人の特性に応じた企業さんの紹介をしていただくというように、他の機関との連携を図りながら今現在行っているところでございます。

19歳以上で、大学生の方も相談とかがありますが、そういった方についても、学校での難しさということもお聞きしていますし、将来の就労に向かった難しさ、大学の方でもそれぞれ取組まれておりますので、連携しながら行っているところでございます。

委員

今のことに少し関連するかと思うんですが、相談内容のところでは家庭生活が72.4%とあります。親の会の方でも高機能の親の集まりがあって、そこにいる話を聞くわけですが、青年期になっても家の中で子供と過ごせない、少し気に入らないことがあると暴れてしまう、少し気に入らないことがあると外へ出られなくなってしまうとか、いわゆる、ここに出てくる就職だけではなくて、どちらかという家庭・日常生活での困難さが大きくなってから大きく出てくる。むしろ高機能、アスペルガーの方の方がいろいろ世間と自分との違いとか、いろいろなことが分かるだけに余計困難さが増しているところ、親の会の高機能のお母さん方の悩みを聞いていると思うんですね。そのあたりは実際どのような風になっているのかということと、その困難さというのは、果たして幼少時から育て方とか、関わり方によって変わってくるものなのか、それともどうしようもないことなのかということ、最近親の立場から非常に考えさせられます。重度であれば幼いときから非常に丁寧にそのあたりを、嫌なことでもやり遂げていくこととか、分からないことを丁寧に教えることによって、自分は出来るんだということが教えられてくるんですが、今、高機能の方のお話を聞いていると、割と支援という形で、苦手なことは他でカバーしてこうということ、実はそのことを置き去りにして、でも本人は、実はその自分が出来ない、苦手だということとずっと持ち続けて、コンプレックスのように持って大きくなって、本人と話すことがあるんですが、それをとても持っておられる。そこへ至るまでの支援の在り方の方向性というのは、どうだったのだろうかということが最近特に親の会でもよく話に挙がりますし、問題になっているように思います。実際はどのような相談が公の場ではあるのか、学校現場ではどのような問題があるのかということをお聞きしたいと思っています。

事務局

発達障害者支援センターです。私共の方での取組みでございますが、今おっしゃられたように19歳以上の方の家庭内での相談もございます。成人してとか、そういった時期になってからだと、なかなか当センターまで来られない方もあり、御家族の方からの相談もあります。来られた場合でも、今年から心理技師を1名増員してやっているわけでございますが、例えば小さい子供の場合は、相談回数も1人に2～4回とかで、だいたいある程度安定するんですが、こういった成人の場合は、繰り返し繰り返しの相談になって、1人当たりに対する相談回数も非常に増えて、継続してというか粘り強くやっております。相談に来られる方も、自分のことを納得というか理解というか、そういう状態になかなかできなくて、世間一般の社会生活のしにくさというあたりをどう解決していいかを非常に悩んでいるようなことを担当のほうから聞いている状況でございます。

あと、このような生活の能力向上については、他県の発達障害者支援センターでは生活スキル向上のための事業を行っているところもありますの

で、今後私共のほうでもそういったことを検討していく必要あると考えているところでございます。

委員

今のお二方の御質問に関連してですけれども、発達障害者支援センターといわゆる就業・生活支援センター、障害者雇用支援センターについて、全国調査の中では、発達障害者支援センターに関しては、就職前の支援ということを強く求められているというような調査結果がございますけれども、先ほどの委員の中からの御質問の中で、生活の部分に関わるというようなことですか、いわゆる作業体制ですか、自己理解というんでしょうかね、そういったようなところがやはり発達障害者支援センターに求められているというような結果もありますけれども、そういった時に、診断を幼少期に受けて、早期から支援を受けてきたという場合には、就労ということに関してかなりコミットできているというような結果もありますように、早期からの、あるいは学校教育との連携による支援と言うんでしょうか、先ほど生活スキルというようなものもこれから考えていきたいというようにおっしゃってたかと思うんですけれども、単独で考えていらっしゃるのか。兵庫の発達障害者支援センターでコミュニケーションビジネス課ですかね、そういったような取組みがなされているかと思いますが、あれは講座形式、あるいはOJTと言うんでしょうか、実際の現場の訓練というようなものを併せてされているかと思うんですけれど、それもおそらく単独ではなくて、大学等ですね連携機関と一緒にあって、講座を開設しているというような例もございますけど、徳島県では、それは単独でという風にお考えなのか、それとも、高等学校等の連携も含めてなのか。

と言いますのも、相談者のところで中学校、高校からの相談というのが全くない。中等教育以降で、後期中等教育のあたりとの連携というものを、今後どのように考えられているのかというところを少しお教えいただければと思います。

事務局

まず、生活スキル等の向上のために関係機関との連携をどうやっていくかということですが、今現在の時点で、具体的にどうこうするところまで固まっておられません。他県の状況等を調査して、先ほど申しましたように今後取り組んでいかなければならないと考えるところでありまして、どちらにいたしましても効果的なやり方、当然私共センターだけでは、全てできるとはとても思っておりませんし、関係機関との協力の中で、進めていくものだと考えております。

基本的には、ハナミズキゾーンの24年度の開設に併せて、他県同様のことはできるようにしたいということを考えて持っている状況でございます。

会長

どうもありがとうございました。

まだまだ多くあるかと思いますが、少し時間がおしておりますので、一番目の議事はこのところで収めたいと思います。それで、これから更に支援体制の整備を強くお願いしたいと思います。特に小さな時からの早期発見、早期対応ということが一番重要でないかと思います。しかし、そうはいましても現に支援を必要とされている方も多数おいでますので、そういう方に対してはやはり、発達障害者支援センターだけでは人的に無理があると思いますので、是非大学とか他の施設との連携をより強めていただいて、もっともっと有機的に連携して支援体制を整えていただければと思います。特に、サポーター、ジョブコーチ等のそういうところ、大学の方とか、そういうところの方との連携とかで進めていただければ、より上手いきやすいのかなと思います。

それでは、続きまして議題2の「発達障害者支援に関する実態調査」について事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「発達障害児(者)支援に関する実態調査票」について御説明させていただきます。

「調査の概要」でございますが、発達障害者支援法施行後4年を経過いたしましたので、県内の市町村における支援体制の整備状況を把握し、評価・検証したいという目的で実施をさせていただこうと考えております。

「調査の内容」でございますが、24市町村に対しまして調査票を配布する紙面調査ということで、市町村のそれぞれの支援体制、市町村内の各部署間の連携体制も含めまして、その実態を調査・把握したいということでございます。評価・検証につきましては、1月から2月にかけて調査した後、一応の評価・検証をさせていただきまして、当委員会に御報告もさせていただきたいと思っております。

調査項目につきましては、まず『発達障害者に関する取りまとめ担当について』ということで、「市町村に総合的な取りまとめ担当がありますか」「広く関係する部局・機関を把握できていますか」「保護者等や関係機関に取りまとめ担当があることを周知できていますか」「調整とか各関係機関との情報の共有ができる体制ができていますか」といったことを調査したいと考えております。

次に『発達障害に関する広報・普及啓発について』ということで、「市町村の取組状況、普及啓発についてどのように考えておりますか」ということで、啓発用の冊子、研修会・講習会、日常的な提供等について調査したいと考えております。

『発達障害児(者)支援のための連携について』ということで、市町村におきましても、市町村内の各関係部局との連携体制の構築というのが非常に重要と考えておりますので、そこにつきましてはの調査でございます。「発達障害児(者)について市町村内の支援の在り方を検討できる組織を設

置しておりますか」「設置している場合は内容についての検討がなされておりますか」「関係部局・機関との緊密な連携が図れておりますか」「そのような連携を取るには今後どのようなことが必要と思われますか」というような調査を行いたいと考えております。

『「個別の支援計画」等の作成について』の調査でございます。

「個別の支援計画」について、「市町村においてどのような様式を作成しているのか」「支援計画の様式をどういう方法で配布しているか」「この活用について関係機関とどのような連携を持っているか」「今後個別支援計画等の作成・活用について最も必要だと考えることは何か」についてお聞きしたいと考えております。

最後に『その他』でございますが、市町村における「発達障害の相談状況」「独自の事業の実施の有無」といったところの調査をさせていただきまして、市町村の取組み状況の総論的な部分の実態の把握をさせていただきたいと考えております。

また、橋本会長並びに鳴門教育大学の皆様方の御協力のもと、平成18年度から様々な共同の調査研究を実施いたしておりましたが、これとは別に今後、市町村内の「保育所」「幼稚園」「教育委員会」「保健センター」そういった部局個々の取組状況についての調査研究でありますとか、あるいは保護者の方々、あるいは一般企業の方々を対象としての「意識調査」、そういった調査も実態把握のために必要なという風に考えておりました、こういったところで、以前もお願いしましたがプロジェクトチームというのを組織いたしまして、御意見をいただきながら調査票を作成し調査を行いたいと考えておりますので、また委員の皆様方個々に御協力をお願いすることがあるかと思えますけれども、その場合は御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

会 長

事務局の方から「発達障害児(者)支援に関する実態調査」について、その項目等について御説明いただきましたが、委員の方々にはお目通し頂いていると思ひますが、何か御意見ございましたら、また、プロジェクトを立ち上げて他の調査も行う予定でございますが、そういうことも含めまして御意見いただけたらと思ひます。

こういう今まで事業としてやってきたものがどの程度効果があるのかという、中間の評価をしていくことは、非常に大事でございます、もし上手くいってないのであれば、次の手を考えていかないといけないということもございませぬので、よろしくお願ひいたします。

委員

この「個別の支援計画」の部分なんですけど、評価・見直しというのが非常に大事であると、作りっぱなしにならないようにっていうのが当初か

ら言われてきたことだと思っております。それで、項目の中にそのあたりのことがちょっと見あたらないなという気がいたしましたので、もし何らかの形で入れられるのであれば、プラスをしていただけたらなと思います。以上です。

会 長 この実態調査に加えるか、プロジェクトの方での調査項目に加えるのか

委員 どちらでも。

会 長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

委員 「広報・普及啓発」に関する設問(5)なんですけれども、この問いの研修会等・講演会等というのは、ひとまとめになって開催しているかどうかと、回数というあたりなんですけど、研修会・講演会というんでしょうか講義というものと、いわゆるセミナーというんでしょうか、いわゆる簡単な学び、聴くだけでなく実際にやってみるというもの、そういうふうなものとの2種類あると思うのですが、その中で、それぞれ機能が違うというんでしょうか、成果が違う、ちょっと細かいんですけども、そういったあたりの情報収集が必要ではないのかなという気がいたします。また、その評価ですね、いわゆる「やりましたよ」と、でもやったけどそれがどの程度手応えがあったとか、どういう成果があったのかという、評価のあたりも市町村でやった後、どのような方法で捉えているのか、ということがあればですね、何が一体効果的だったのかというようなあたりも情報収集できるのではないかなと思います。

必ずここに入れるということではなくて、プロジェクトを組んでということもありましたので、その中に入っていれば幸いですけれども御検討いただければと思いました。以上です。

会 長 ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

プロジェクトの方の調査につきましては、これからまた別途お集まりいただき、更に詳しく検討していく方向になるかと思いますので。他になければ、今後、もし今でなくても結構でございますので、御意見がございましたら、是非お寄せいただきたいと思っております。調査をしましてさらに施策に反映させていければと思っております。

今日の議題は以上2題でございますが、その他委員の方から何かございますでしょうか。

無ければ今日の委員会に関する議事録に関する公開内容については、私の方に一任いただいて、事務局の方と協議して取りまとめたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして本日の委員会は終了させていただきます。
また今後ともよろしくお願い申し上げます。

事務局

事務連絡をさせていただきます。次回は3月に開催予定と考えております。できるだけ早い時期に委員の皆様にご都合を聞かせていただきながら、開催日の調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これもちまして、平成21年度第1回徳島県発達障害者支援体制整備検討委員会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。